

(10) 対欧州二国間外交

(長期)基本政策

(中期)施策

(短期)事業

欧州統合が進展する中、EUとの関係強化と同時に、欧州各国（主要国、その他諸国）との二国間関係の推進・強化



- 2.6 政治対話の実施 個別事業群
- 2.7 特に主要国との間で国際場裡 個別事業群
における協力の推進
- 2.8 相互理解の増進 個別事業群
・ 人的交流 ・ 文化交流

【基本政策の意義】

今日の国際社会において欧州は大きな影響力を有しており、わが国にとって極めて重要な戦略的パートナーである。日本外交推進にあたっては、中・長期的な欧州全体の動向を考慮しつつ、日欧関係を全般的に強化していくことが重要である。その際、統合の拡大・深化を進めている欧州連合（EU）との関係のみならず、安全保障理事会常任理事国である英国、フランス、G8のメンバーであるドイツ、イタリア等主要国、及びその他の諸国との二国間関係も強化し、両者を有機的に連携させていくことが、日欧関係を真に強固なものとするために不可欠である。

【基本政策と中期施策との関係】

今日の良好な日欧関係を、今後長期的に強化していくにあたっての具体的な手段が中期施策である。首脳、外相、事務レベル等の様々なレベルにおける二国間の政治対話を通じ、幅広い関係強化を推進すると共に、国際社会が直面する諸課題につき、国際的に大きな影響力を有する主要国を中心に、国際協調を呼びかけ、協力して対処していく。また、このような政府間の対話・協議に加え、日欧関係の基盤となる相互理解を深めるために、市民や民間を交えた人的交流、大型文化事業の実施等を含む文化交流を推進していく。

【有識者の意見等】

平成15年8月に実施された「外交政策評価パネル」報告書では、()イラク戦争を巡る米欧の対立で新しい視点から米国と欧州を見ることが求められており、米欧の差異と共通性を認識した上で両者とうまく付き合う必要がある、()EU拡大に際し、EUと個別の国の両輪を押さえることで対欧州外交の幅は広がる旨が指摘され、英、仏、独等主要国の他、中・東欧諸国等との関係強化をはかっていくべきとの意見を得た。

2 6 政治対話の実施

評価責任者	欧州局西欧第一課長 丸山 則夫
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 8 日
<p>1 .【評価を行う目的】</p> <p>実施計画に従い、効率的で質の高い中期的な観点を含めた外交を推進すると共に、国民への説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。</p> <p>なお、本シートにおける「欧州主要国」は欧州全体における主要国を指しているが、本シートは西欧第一課が担当する 14 か国（フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク、オーストリア、スイス、リヒテンシュタイン、バチカン、アンドラ、マルタ、サンマリノ、モナコ）を対象とする。</p> <p>2 .【施策の目的と背景、施策の概要】</p> <p>（1）目的と背景</p> <p>国際社会における日本の立場を強化し、外交の幅を広げることを目的に、国際社会で大きな役割を果たしている欧州主要国を中心に、欧州各国との間で従来より首脳、外相、事務レベル等、様々なレベルにおいて、政治対話を実施している。</p> <p>（2）平成 15 年度実施した施策の概要</p> <p>（イ）首脳レベル</p> <p>平成 15 年 4 月 日伊首脳電話会談、日独首脳会談、日仏首脳会談</p> <p>8 月 日独首脳会談</p> <p>（ロ）外相レベル</p> <p>平成 15 年 4 月 日独外相会談、日仏外相会談</p> <p>5 月 日伊外相会談</p> <p>8 月 日墺外相会談</p> <p>11 月 日独外相電話会談、日仏外相電話会談</p> <p>平成 16 年 3 月 日仏外相会談、日独外相電話会談</p> <p>（ハ）その他</p> <p>平成 15 年 7 月 新藤政務官・ミュラー独政務次官との会談</p> <p>9 月 ヴィルツェール仏対外協力・仏語圏担当大臣訪日、川口外相との会談</p> <p>9 月 カジーニ伊下院議長訪日、綿貫前衆議院議長及び倉田衆議院議長との会談</p> <p>9 月 プロヴェーラ伊上院外務委員長訪日、国会関係者、政府関係者との意見交換</p> <p>10 月 ダナ仏外務省アジア局長訪日</p> <p>11 月 逢沢副大臣訪伊</p> <p>11 月 堀村アフガニスタンノテロ担当大使訪独</p> <p>12 月 ブルバツハ独外務省東アジア部長訪日</p> <p>3 .【施策の評価の観点と効果の把握】</p> <p>（1）必要性</p> <p>上位の政策目標として掲げているように、欧州統合が進展する中、EU との関係強化と同時に、欧州各国との二国間関係の推進・強化を図るためには、日頃から政治対話を実施し、相互信頼関係を維持・増進することが重要である。日欧関係は、政治、経済、社会、文化等の多分野に及び、かつ相互依存的な関係である。こうした状況において、とりわけ日欧の政治指導者間の対話は、両者の政策に直接的に影響を及ぼし、わが国国民の利益増進に大きく寄与できるものである。</p> <p>上記のように、多分野にわたる対欧州政策は省庁横断的かつ民間の視点をも踏まえた対応が</p>	

求められる一方、欧州連合（EU）の動向や国際情勢等の対外的な要因を考慮する必要がある。既存の対話の手段を活用しつつ、政策の立案・実施に直接関わる機関として、外務省が他省庁と調整・連携しつつ、総理の指示の下、当該実施の主体となる必要がある。

（２）有効性

上記２．のとおり、欧州各国との間で様々な政治対話を実施した結果、首脳や外相等、個人的な信頼関係を構築できた他、全体として二国間関係の強化及び相互信頼関係の増進を図ることができたと評価できる。

具体的には、イタリアとの間では、従来より懸案となっていた運転免許証の書き換え問題に関し、平成 15 年 9 月に両国間で交換公文への署名が行われ、伊に居住する運転免許を有するわが国国民が、イタリア国内において運転免許試験を受けることなく運転免許を取得できるようになった。

また、二国間関係の強化の結果として、平成 15 年度小泉総理、川口外相と会談した各国の首脳、外相（西欧第一課所管の国）は、わが国の北朝鮮政策に理解と支援を示している。

東京以外での政治対話の実施にあたっては、一国のみの訪問だけではなく、他の近隣諸国・地域への訪問や、国際会議等への出席の機会を捉えた開催地への訪問等、効率的な実施に努めた。また、同行する出張者の人数を限り、宿舍・交通手段のコスト削減に努めた。本邦での実施にあたっては、必要な効果を担保できる範囲内において、会食形式を避ける等事務的な実施に努力した。

（３）優先性

国際社会がイラクや北朝鮮問題といった課題に直面する状況において、国際的に大きな影響力を有する欧州各国との関係を強化することは、国際協調体制の構築、ひいてはわが国国益の増進に大きく寄与するものであり、優先して実施すべき施策である。

４．【評価の結果】

（１）施策の継続 （２）施策の改善・見直し （３）施策の廃止、中・休止 （４）その他

わが国の対欧州外交を効果的に実施していくためには、日頃より良好な二国間関係を構築し、強化していくことが重要であるとの認識に基づき、国際会議開催時の往来の機会等を活用しつつ、引き続き政治対話を積極的に実施していく。実施にあたっては、西欧第一課担当の国だけでも 14 か国にのぼるため、いずれの国との政治対話を優先すべきかにつき、その時々国際情勢及び中・長期的観点に立ち、戦略的に検討していく。

５．【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

６．【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・在外公館からの報告
- ・外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp>）
- ・外務省『平成 15 年度外交青書』（平成 15 年）

７．【備考・特記事項】

政治対話の実施は、二国間関係の強化に資する重要な施策であるが、政治対話の内容及びその効果については、わが国の今後の外交政策の実施や、相手国との信頼関係を損なうおそれがあることから、その全てを公開することは適切ではなく、本評価での記述及び分析もかかる観点を配慮したものとなっている。

なお、本施策は中・長期的な視点に基づいて企画・実施されるものであり、その効果は相手国の政策及び国際情勢の趨勢に拠るところが大きく、年度ごとに実施される定量的評価にはなじまない。

2 6 政治対話の実施（西欧第二課所管国）

評価責任者	欧州局西欧第二課長 市川 とみ子
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 8 日
<p>1 . 【評価を行う目的】</p> <p>実施計画に従い、効率的で質の高い中期的な観点を含めた外交を推進すると共に、国民への説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。</p> <p>なお、本シートは西欧第二課が担当する12か国（英国、アイルランド、スペイン、ポルトガル、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、アイスランド、エストニア、ラトビア、リトアニア）を対象とする。</p> <p>2 . 【施策の目的と背景、施策の概要】</p> <p>（1）目的と背景</p> <p>国際社会における日本の立場を強化し、外交の幅を広げることを目的に、国際社会で大きな役割を果たしている欧州主要国を中心に、欧州各国との間で従来より首脳、外相、事務レベル等、様々なレベルにおいて、政治対話を実施している。</p> <p>（2）平成15年度実施した施策の概要</p> <p>（イ）首脳レベル</p> <p>平成15年 4月 日英首脳会談 日スペイン首脳会談 5月 日ノルウェー首脳会談 6月 日英首脳電話会談 7月 日英首脳会談</p> <p>平成16年 3月 日スウェーデン首脳会談</p> <p>（ロ）外相レベル</p> <p>平成15年 4月 日英外相会談 4月 日英外相電話会談 5月 日英外相会談（G8外相） 7月 日英外相電話会談 8月 日英外相電話会談 9月 日フィンランド外相会談 10月 日スペイン外相会談 11月 日英外相電話会談 12月 日スペイン外相会談</p> <p>平成16年 2月 日英外相電話会談</p> <p>（ハ）その他（肩書は当時）</p> <p>平成15年 4月 川口外務大臣・ボンネヴィーク・ノルウェー首相他閣僚 （川口外務大臣主催昼食会） 7月 新藤政務官・オブライエン英外務政務次官との会談</p>	

8月 矢野副大臣・ラメル英外務政務次官との会談
9月 吉田政務官・サントス・ポルトガル外務副大臣との会談
10月 川口外務大臣・ベン英国際開発相との会談（イラク復興国際会議）
平成16年 2月 日英次官協議

3. 【施策の評価の観点と効果の把握】

（1）必要性

上位の政策目標として掲げているように、欧州統合が進展する中、EUとの関係強化と同時に、欧州各国との二国間関係の推進・強化を図るためには、日頃から政治対話を実施し、相互信頼関係を維持・増進することが重要である。日欧関係は、政治、経済、社会、文化等の多分野に及び、かつ相互依存的な関係である。こうした状況において、とりわけ日欧の政治指導者間の対話は、両者の政策に直接的に影響を及ぼし、わが国国民の利益増進に大きく寄与できるものである。

上記のように、多分野にわたる対欧州政策は省庁横断的かつ民間の視点をも踏まえた対応が求められる一方、欧州連合（EU）の動向や国際情勢等の対外的な要因を考慮する必要がある。既存の対話の手段を活用しつつ、政策の立案・実施に直接関わる機関として、外務省が他省庁と調整・連携しつつ、総理の指示の下、当該実施の主体となる必要がある。

（2）有効性

上記2.のとおり、欧州各国との間で様々な政治対話を実施した結果、首脳や外相等、個人的な信頼関係を構築できた他、全体として二国間関係の強化及び相互信頼関係の増進を図ることができたと評価できる。

具体的には、ブレア英首相は、日本について「アジアで唯一の信頼できるパートナー」と述べ、英外務省が平成15年12月に発表した外交戦略文書においても、日本は英外交の主要な協力国として位置付けられている。こうした二国間関係の強化は、イラク、北朝鮮等の現下の国際問題や、国連、軍縮等の様々な分野での協力を繋がるものとして期待される。既に平成15年度に小泉総理、川口外相らと会談した欧州各国（西欧第二課所管国）の総理、外相は、わが国の北朝鮮政策につき理解と支持を表明している。

東京以外での政治対話の実施にあたっては、一国のみの訪問だけではなく、他の近隣諸国・地域への訪問や、国際会議等への出席の機会を捉えた開催地への訪問等、効率的な実施に努めた。また、同行する出張者の人数を限り、宿舎・交通手段のコスト削減に努めた。本邦での実施にあたっては、必要な効果を担保できる範囲内において、会食形式を避ける等事務的な実施に努力した。

（3）優先性

国際社会がイラクや北朝鮮といった課題に直面する状況において、国際的に大きな影響力を有する欧州各国との関係を強化することは、国際協調体制の構築、ひいてはわが国国益の増進に大きく寄与するものであり、優先して実施すべき政策である。

4. 【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4)その他

わが国の対欧州外交を効果的に実施していくためには、日頃より良好な二国間関係を構築し、強化していくことが重要であるとの認識に基づき、国際会議開催時の往来の機会等も活用しつつ、引き続き政治対話を積極的に実施していく。実施にあたっては、西欧第二課担当の国だけでも12か国にのぼるため、いずれの国との政治対話を優先すべきかにつき、その時々国際情勢及び中・長期的観点に立ち、戦略的に検討していく。

5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・在外公館からの報告
- ・外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp>)
- ・外務省『平成15年度外交青書』（平成15年）

7. 【備考・特記事項】

政治対話の実施は、二国間関係の強化に資する重要な施策であるが、政治対話の内容及びその効果については、わが国の今後の外交政策の実施や、相手国との信頼関係を損なうおそれがあることから、その全てを公開することは適切ではなく、本評価での記述及び分析もかかる観点を配慮したものとなっている。

なお、本施策は中・長期的な視点に基づいて企画・実施されるものであり、その効果は相手国の政策及び国際情勢の趨勢に拠るところが大きく、年度ごとに実施される定量的評価にはなじまない。

2 6 政治対話の実施

評価責任者	欧州局中・東欧課長 今村 朗
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 8 日
<p>1.【評価を行う目的】</p> <p>実施計画に従い、効率的で質の高い中期的な観点を含めた外交を推進すると共に、国民への説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。</p> <p>なお、本シートにおける「欧州主要国」は欧州全体における主要国を指しているが、本シートは中・東欧課が担当する 14 か国（アルバニア、クロアチア、キプロス、ギリシャ、スロバキア、スロベニア、セルビア・モンテネグロ、チェコ、ハンガリー、ブルガリア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、マケドニア、ルーマニア）を対象とする。</p> <p>2.【施策の目的と背景、施策の概要】</p> <p>(1) 目的と背景</p> <p>上記諸国の多くは旧共産圏に属していたが、冷戦終結後、わが国はこれら諸国の民主化・市場経済化を支援し、基本的価値観を共有しうる国として、わが国との国際協力の基礎の構築に努めている。また、これら諸国の多くが「欧州への回帰」を志向し、EU 加盟を進めていく中、欧州統合の深化・拡大を見越して、全般的な日欧協力の中でわが国外交の幅の拡充を図ることを目指している。</p> <p>具体的には、首脳・外相をはじめとする各種要人往来や事務レベル協議を通じた政治対話により、信頼関係の構築、経済関係や経済協力を含む様々な分野における二国間関係の緊密化、及び国連・軍縮をはじめとする国際社会における協力の増進などが挙げられる。</p> <p>(2) 平成 15 年度実施した施策の概要（主な会談及び要人往来）</p> <p>(イ) 首脳レベル</p> <p>平成 15 年 4 月 日ポーランド首脳電話会談 5 月 日ギリシャ首脳会談 8 月 日ポーランド首脳会談、日チェコ首脳会談</p> <p>(ロ) 外相レベル</p> <p>平成 15 年 3 月 日ブルガリア外相会談 5 月 日セルビア・モンテネグロ外相会談 7 月 日マケドニア外相会談 11 月 日ハンガリー外相会談</p> <p>(ハ) その他</p> <p>平成 15 年 3 月 ムシェテスク・ルーマニア民営化相訪日 5 月 ラドゥ・ルーマニア旧王家王子殿下下訪日 5 月 矢野外務副大臣のスロバキア訪問 7 月 ミロサブリェビッチ・セルビア保健相訪日、矢野副大臣との会談 7 月 ヴォシャリーク・チェコ外務次官訪日、藤崎外審・佐々江経済局長・小松欧州局長との会談 8 月 ベレーニ・スロバキア外務副大臣訪日、矢野副大臣との会談 8 月 柳沢伯夫・日本ルーマニア友好議連会長のルーマニア訪問 10 月 トライコフスキー・マケドニア大統領訪日、川口外務大臣との会談 10 月 第 3 回日・ルーマニア局長級政務協議 11 月 ピティッチ・セルビア対外経済相訪日、藤崎外務審議官との会談 12 月 プセック南東欧安定協定特別調整官訪日、逢沢外務副大臣との会談</p>	

3.【施策の評価の観点と効果の把握】

(1) 必要性

(イ) わが国と欧州は密接な関係にあるが、今後 EU 加盟等を通じて、欧州内の安定及び発展に影響力を増大させていくと見込まれる諸国と、政治・経済・文化等の様々な分野における関係を強化しておくことは、わが国外交の幅を広げる上で重要である。

これら諸国とわが国との二国間関係は伝統的に友好的であるが、これに加えて以下の観点から両国関係強化の必要性が高まっている。(a) EU 新規加盟国については、日系企業の進出が増加傾向にあり、進出日系企業の利益に配慮するよう働きかける必要が高まっている他、これら諸国は国際社会全体の課題に対しても積極的に関与を増大させていることに伴い、これら諸国との国際社会における協力も一層重要となっている。(b) また、南東欧地域では、旧ユーゴ紛争後の国造りや民主化・市場経済化に向けた改革努力が進められているが、同地域の一層の安定化に向けた国際社会の支援が依然必要であることから、わが国が様々な分野における支援を通じて関与を継続することは、国際社会におけるわが国の信頼性を高めると共に、欧米諸国の安全保障上の関心が高い地域であることから対欧米協力という観点からも重要である。

(ロ) 外務省による実施必要性に関しては、外国との政治対話は、わが国及び相手国政府の外交政策に直接関わることから、民間レベルではなく、首相、外相及び外務省事務レベルが実施して初めて意義があるものであり、諸外国においても同様に政府（外務省）が中心となって行われている。

(2) 有効性

上記 2. のとおり、欧州各国との間で様々な政治対話を実施した結果、首脳や外相等、個人的な信頼関係を構築できた他、全体として二国間関係の強化、及び相互信頼関係の増進を図るうえで効果が有ったと評価できる。

具体的には、ギリシャとの間では、平成 14 年に両国首脳により署名された「日・ギリシャ共同行動計画」に沿った様々なレベルでの両国関係の強化・促進に続いて、5 月には総理が訪問し、両国首脳間で、政治、経済、文化の各面で二国間関係の進展を確認した。また、ポーランド及びチェコとの間では、8 月に小泉総理が訪問し、首脳間で「戦略的パートナーシップの構築に向けた共同声明」に署名し、EU 加盟後も日本との関係をこれまで以上に強化していくこと、両国の共通の関心事項につき共同で取り組むこと等を確認すると共に、北朝鮮及びイラク問題等の主要な国際問題への取組についても意見交換を行った。また、総理のチェコ訪問に際し、わが国二足歩行ロボットである ASIMO を「ロボット親善大使」として紹介したが、これはチェコにおいてのみならず欧米諸国でテレビ、新聞等で広く好意的に報道され、わが国に対するイメージ向上を図ることができた。

他方、平成 15 年 3 月にパシ・ブルガリア外相との外相会談において、わが国公用旅券（パスポート）保持者に対する査免（ビザの免除）要請を行ったところ、同年 5 月ブルガリア政府の一方的措置として公用査免除が実施された。

東京以外での政治対話の実施にあたっては、一国のみの訪問だけではなく、他の近隣諸国・地域への訪問や、国際会議等への出席の機会を捉えた開催地への訪問等、効率的な実施に努めた。また、同行する出張者の人数を限り、宿舎・交通手段のコスト削減に努めた。本邦での実施にあたっては、必要な効果を担保できる範囲内において、会食形式を避ける等事務的な実施に努力した。

(3) 優先性

国際社会がイラクや北朝鮮問題といった課題に直面する状況において、国際的に大きな影響力を有する欧州各国との関係を強化することは、国際協調体制の構築、ひいてはわが国国益の増進に大きく寄与するものであり、優先して実施すべき施策である。

4.【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

わが国の対欧州外交を効果的に実施していくためには、日頃より良好な二国間関係を構築し、

強化していくことが重要であるとの認識に基づき、国際会議開催時の往来の機会等を活用しつつ、引き続き政治対話を積極的に実施していく。実施にあたっては、中・東欧課担当の国だけでも14か国にのぼるため、いずれの国との政治対話を優先すべきかにつき、その時々国際情勢及び中・長期的観点に立ち、戦略的に検討していく。

5.【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

6.【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・在外公館からの報告
- ・外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp>)
- ・外務省『平成15年度外交青書』(平成15年)

7.【備考・特記事項】

政治対話の実施は、二国間関係の強化に資する重要な施策であるが、政治対話の内容及びその効果については、わが国の今後の外交政策の実施や、相手国との信頼関係を損なうおそれがあることから、その全てを公開することは適切ではなく、本評価での記述及び分析もかかる観点を配慮したものとなっている。

なお、本施策は中・長期的な視点に基づいて企画・実施されるものであり、その効果は相手国の政策及び国際情勢の趨勢に拠るところが大きく、年度ごとに実施される定量的評価にはなじまない。

2 7 特に主要国との間で国際場裡における協力の推進

評価責任者	欧州局西欧第一課長 丸山 則夫 欧州局西欧第二課長 市川 とみ子 欧州局中・東欧課長 今村 朗
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 8 日
<p>1 .【評価を行う目的】 実施計画に従い、効率的で質の高い中期的な観点を含めた外交を推進すると共に、国民への説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。</p> <p>2 .【施策の目的と背景、施策の概要】 国連安全保障理事会常任理事国である英国、フランスに加え、G8 のメンバーであるドイツ、イタリアといった欧州主要国は欧州内のみならず、国際社会において大きな影響力を有している。国際社会全体が直面し、その共同して解決に取り組むべき諸課題につき、これらの欧州主要国と協力していくことは、日本の国益にも大いに貢献する。このような認識に基づき、特に上記の主要国を中心に、イラク、北朝鮮等の諸課題に関し、わが国の立場への理解を求めると同時に、米国等を含めた各国との協力の方途につき、協議を実施し、共同して取組を推進している。</p> <p>3 .【施策の評価の観点と効果の把握】</p> <p>(1) 必要性 上記 2 . のとおり、国際社会が直面している諸課題に関し、国際社会における協力を推進していくことは、国際社会全体のみならず、日本の国益にも適うことであり、ひいては日本国民の利益増進に貢献すると考えられる。こうした協力推進のためには、時宜を得た政府関係者同士の密接な意見交換による柔軟な対応が不可欠となる。そのため、これまで構築してきた首脳、外相間等の個人的な信頼関係を活用しつつ、当省が関係する各種政治対話や国際会議等の機会をとらえ、効率的に意見交換等を実施していくことが妥当である。</p> <p>(2) 有効性 イラク問題に関しては、わが国は英国と同様に米国と緊密に協力しつつ国連の役割及び国際社会の協調を重要視し、5 月・8 月の総理訪欧時には、当時 EU 議長国であったギリシャに加え、EU 新規加盟国となるポーランド・チェコを含め積極的な首脳外交を展開し、10 月のイラク復興支援国際会議では、議長国であるスペインや英国と連携を図りつつ、国際社会の協力を集約する努力を行った。また、平成 15 年 12 月、橋本龍太郎総理特使が英国、フランス、ドイツに派遣され、シラク仏大統領及びシュレーダー独首相と個別に会談を実施した際に小泉総理からの総理親書を手交し、更なる国際協調の実現に向けて働きかけた。この結果、仏独両国から日本との協調をはかることにつき賛同が得られ、両国のイラク復興に対するより積極的な姿勢を引き出すことができた。 北朝鮮問題に関しては、この問題に関する日本の考え方を積極的に英国、フランス等の主要国に伝え、理解を求めてきた。その結果、欧州各国の首脳・外相レベルから日本の立場への理解と支持が表明され、フランスが議長国とつとめた平成 15 年 6 月の G8 エビアン・サミットにおいて発出された議長サマリーに、拉致問題を含む北朝鮮問題に関する文言が盛り込まれ、国際社会に対して G8 として一致団結した姿勢を示すことができた。 アフガニスタン復興に関しては、これまでたびたび日独間で協議を実施してきた結果、警察分野における日独協力が推進されている。具体的には、ドイツの主導する警察分野への支援に関し、日本からアフガニスタン警察への車輛及び警察無線機器の供与に加え、既に供与済みの医療器材の一部を警察病院へも割り当てることを予定している。また、日本の主導する DDR（元兵士の武装解除、動員解除及び社会復帰）分野において、ドイツより DDR 国際監視団への独平</p>	

和センターからの人材派遣、社会復帰プログラムへの支援、クドゥーズにおけるわが方要員の安全確保等がオファーされている。

(3) 効率性

協力推進のための意見交換にあたっては、各種政治対話、国際会議等の機会を活用したり、渡航せずに電話会談等の通信機器を利用するなど、人的・金銭的コストの両面において、効率的な実施に努めた。

(4) 優先性

主要国との協力推進は、日本の外交政策を遂行していく上で、前提ともなる施策であり、優先的に実施されるべきものである。

4.【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4)その他

3.のとおり、この施策は優先的に実施されるべきものであり、また、実施された結果、多くの面において有効であった。今後とも最大限の結果が得られる範囲において人的・金銭的コストを最小限にすべく留意しつつ、継続する。

5.【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

6.【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・在外公館からの報告
- ・外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp>)
- ・外務省『平成15年度外交青書』(平成15年)

7.【備考・特記事項】

特になし

2 8 相互理解の促進（人的交流、文化交流）

評価責任者	欧州局西欧第一課長 丸山 則夫 欧州局西欧第二課長 市川 とみ子 欧州局中・東欧課長 今村 朗
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 8 日
<p>1.【評価を行う目的】 実施計画に従い、効率的で質の高い中期的な観点を含めた外交を推進すると共に、国民への説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。</p> <p>2.【施策の目的と背景、施策の概要】</p> <p>(1) 施策の目的と背景 日欧関係を真に強固なものとするためには、政府レベルでの政治対話に加え、幅広く人的・文化的交流を積極的に行い、二国間関係の基盤を強化、拡充することが重要である。こうした認識に基づき、次世代の日欧関係のあり方をも視野に入れつつ、招へい事業や各種文化事業を実施している。</p> <p>(2) 施策の概要</p> <p>(a) 招へい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対先進国招へい <ul style="list-style-type: none"> フランス：ルジウス・ヴィルトハーバー欧州人権裁判所長官訪日 ドイツ：エーベルハルト・ザントシュナイダー外交政策協会研究所所長 ミリアム・メッケル・ノルトライン＝ヴェストファーレン州首相府次官 イタリア：フィオレロ・プロヴェーラ上院外務・移民委員長 ランベルト・ザニア OSCE 紛争予防センター代表 英国：ポール・キーチ影の国防大臣、クリストファー・ラントン IISS 国防分析部長 スウェーデン：ウルバン・アリーン議会外交委員長 アイルランド：ブリジット・ラッフアン・ダブリン総合大学ダブリン欧州研究所所長 ノルウェー：アニケン・トゥーエ国立美術館館長 スペイン：ダリオ・バルカルセル「Politica Exterior」誌編集長 キプロス：リリカス商工観光大臣訪日 ・青年招へい <ul style="list-style-type: none"> 対日理解の増進を通じ、健全な日欧関係の発展を確保し、将来の対欧州外交を円滑に遂行することを目的に、将来指導的立場に立つべき欧州青年を招へいしてきている（平成 15 年度は第 25 回欧州青年招へい及び中・東欧諸国青年招へいを実施）。本年度は 78 名の青年が訪日し、本邦滞在の 2 週間の間、わが国政府・民間関係者及び青年との交流、政治・経済・文化的側面の視察等を実施した。 <p>(b) 文化事業 平成 17-18 年に実施する予定の「日本におけるドイツ年」に向け、日本側推進賛助委員会が立ち上げられる等、準備を進めている。</p> <p>(c) 共同セミナー、外部有識者の参加した国際会議等の開催 二国間の民間有識者による意見交換の場として、年 1 回の頻度で開催している日独フォーラム、日墺 21 世紀委員会、日英 21 世紀委員会、日・スペイン・シンポジウムを実施。今日の世界が直面する様々な課題につき、積極的な討議を行い、両国関係の強化及び理解促進がはかられた。</p> <p>上記（a）～（c）の他、9 月、アンリ・ルクセンブルク大公が訪日し、日・ルクセンブルク両皇室間の関係強化が図られた。</p>	

3.【施策の評価の観点と効果の把握】

(1) 必要性

日本と欧州各国との間で人的交流、文化交流を通じ、相互理解を図ることは、両国相互の関心を高め、良好な二国間関係の構築の基盤形成に大きく寄与する。こうした国民レベルでの関係強化は、政治レベルの日本の対欧州政策の効果的な実施にも貢献すると同時に、将来の良好な二国間関係を保障するものである。そのために、外務省が有する既存の人的・文化交流の枠組みを活用する一方、相手国政府との協議を通じて、より一層交流を促進できる環境整備を双方向的に推進し、国民レベルの交流を側面的に支援できる外務省が当該施策を実施する主体となる必要がある。

(2) 有効性

平成 15 年度欧州青年招へい及び中・東欧諸国青年招へいにおいて、被招へい者は、政治、経済、文化の各分野に関する多様なプログラムを通じ、対日理解を深めることができた。

(3) 効率性

各種交流事業に関する予算が制限されている状況において、常にコスト意識を持ちつつ、施策実施に努めている。

(4) 優先性

他国との関係構築・強化は、政府レベルに限られるものではなく、レベル・分野を問わず、幅広く実施されるよう、努めることが必要である。その点において、本施策は、政治対話等他の施策と同時並行的に実施されるべきものである。

4.【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

3. のとおり、この施策の有効性、必要性に基づき、今後とも継続して実施する。なお、その実施にあたっては、現在の実施方法（青年招へいのスキーム等）を、より効果的に実施する方途を検討していく。

5.【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする方針である。

6.【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・在外公館からの報告
- ・外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp>)
- ・外務省『平成 15 年度外交青書』（平成 15 年）
- ・欧州青年招へいの参加者からの報告

7.【備考・特記事項】

特になし

